

平成 28 年度 各種住宅支援制度

町では、皆さんの住宅環境の向上を目的に、予算の範囲内において補助を行います。詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。また、町のホームページからもご覧いただけます。



事業名 及び 受付期間	補 助 対 象	補助率及び補助金	担当課
湯沢町住宅 リフォーム支援事業 (4月1日～12月28日)	町内に所在する個人所有の住宅及び併用住宅のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10 万円)	建設課 ☎ 784 - 4852
湯沢町事業用施設 リフォーム支援事業 (4月1日～12月28日)	町内に所在する事業用施設のリフォーム工事を行うもの	20% (限度額 10 万円)	
湯沢町克雪 すまいづくり支援事業 (4月1日～10月31日)	克雪住宅（融雪式・耐雪式・落雪式）を新築・増築または改良するもの	22%、13.2%、17.6%（形式により限度額 33 万円、44 万円、55 万円）	
湯沢町木造住宅 耐震診断支援事業 (4月1日～10月31日)	昭和 56 年 5 月 31 日以前の基準で建築された木造建築物の耐震診断を行うもの	6 ～ 8 万円	
湯沢町木造住宅 耐震改修支援事業 (4月1日～10月31日)	上記の診断を行ったもので、結果耐震改修の必要があり、その改修を行うもの。	限度額 65 万円	
高齢者・障がい者向け 住宅整備事業 (通年)	対象者（介護保険の要介護・要支援の判定を受けているか、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A のいずれかを所持している方）またはその親族が所有し、かつ対象者が居住する既存の住宅について、バリアフリー等の工事を行うもの	50%～ 100% (補助基準額上限 50 万円。ただし介護保険対象者は 30 万円)	福祉介護課 ☎ 784 - 4560

募 集 町 登 録 統 計 調 査 員 を 募 集 し て い ま す

国や新潟県が実施する各種統計調査に従事する「登録統計調査員」を随時募集しています。

統計調査員とは

国や県ではさまざまな統計調査を実施しており、これらの調査によって作成された統計資料は、国や地方自治体が行政施策を企画立案する上で、欠くことのできない重要な資料の一つとして利用されています。統計調査員とは、これらの各種統計調査の資料作成において、最も基本となる調査票の配布・回収などを行っていただく方をいいます。

登録統計調査員制度とは

この制度は、統計調査を実施するときにあらかじめ登録している人の中から必要に応じた人数を選び、統計調査員として従事していただくものです。

統計調査を行う際、登録者の中からお住まいの地域などを考慮の上、調査実施の約1〜2か月前に町の統計担当者から依頼させていただきます。その際、統計調査の内容や自身のご都合により引き受けていただくか、断るか決めていただくことができます。

なお、統計調査員の選考は、統計調査の規模や調査地域の状況などを考慮します。登録してもすぐに統計調査員として従事できるわけではありません。

統計調査の種類により異なりますが、統計調査員としての従事期間は約1〜2か月です。

統計調査員の仕事の流れ

1. 調査員事務打合せ会への出席
2. 調査担当地区の事前確認
3. 調査対象者への調査票の配布と回収
4. 調査関係書類の検査と提出

統計調査員の身分等

統計調査員の身分は、それぞれの統計調査によって、その統計調査の期間に限り任命される非常勤の公務員になります。なお、活動中に災害に遭った場合は、公務災害補償が適用されます。

統計調査員は、統計法で秘密の保護が義務付けられており(守秘義務、秘密を漏らした場合は、罰則が適用されます)。

この守秘義務は、統計調査員を辞めた後でも引き続き課せられます。

統計調査員の心得

1. 定められた方法で調査を行うこと
2. 調査対象の協力を得ること
3. 秘密を守ること
4. 調査書類の厳重な管理を行うこと

報酬

統計調査終了後、国が定める基準による報酬が支払われます。統計調査の種類や業務量によって異なりますが、おおむね2万円〜5万円です。

応募資格

次のいずれにも該当する方です。

1. 応募時点で20歳以上の方
2. 警察、税務業務に従事していない方
3. 選挙に直接関係のない方
4. 暴力団員でない方、暴力団または暴力団員と密接な関係を有していない方

応募方法

申請書は企画政策課に備え付けてあります。必要事項を記入の上、提出してください。または電話にて申請書をお取り寄せください。

申・問 企画政策課

☎ 784・3454

おし 町 心配ごと相談事業
らせ 町 について

町民のみなさまの身近な相談窓口であった「心配ごと相談」は、平成28年3月末で終了することとなりました。今後は日時を決めて相談を受けるのではなく、窓口が開いている時間であればいつでも福祉介護課や社会福祉協議会で相談を受けつけます。

法律相談、不動産の鑑定・利活用相談はこれまでどおり実施する予定です。

問 福祉介護課 ☎ 784・4560

募 集 町 のぞみ会 会員募集中

のぞみ会は、精神障がい者の家族の会です。同じ悩みを抱える家族同士だからこそ本音が言え、親身になって聞いてくれる仲間は大きな支えになります。希望や勇気を見つけられるよう会員同士の交流を大切にしています。

現在会員は17名、賛助会員が12名います。食事会やバス旅行の親睦会、研修会や学習会、近隣にできたサービスなどの見学をしています。また、会員には地域で開催される講演会等のお知らせも届くようになります。年会費は2千円です。仲間になりませんか。

問 福祉介護課 ☎ 784・4560

おし 他 雪解けによる清津川の増水にご注意を
らせ 他

本年も融雪出水の時期を迎えました。万全の体制をもって対応しているところではありますが、清津川の増水には十分注意してください。

問 電源開発(株)奥清津電力所
☎ 789・2707

おし
らせ
他団体
2017南魚沼
就職ガイダンス

平成29年3月卒業予定の大学生等を対象とした企業説明会を開催します。

日 4月28日(木)

午後2時～午後4時
(受付午後1時～)

場 南魚沼市民会館 多目的ホール
(南魚沼市六日町865)

対 平成29年3月新規大学等
(大学・短大・専修学校 卒業予定者
及び概ね3年以内の既卒者)

内 企業説明会(会場内のブースにて
学生に対する企業概要・人材育成
等に関する説明)

南魚沼市、魚沼市、湯沢町に就業場所
があり新規大学卒業者の採用を予定し
ている企業約20社が参加する予定です。

問 南魚沼公共職業安定所
☎772・3157



おし
らせ
他団体
魚沼インバウンドパネル
ディスカッション開催

地域で活躍されているパネラーと一
緒に魚沼の特色や魅力を活かした観光
地の将来像について考えてみませんか。

日 4月21日(木)

午後2時～午後3時30分
(受付午後1時30分～)

場 ナスパニユーオータニ(入場無料)

司会 伊勢みずほ氏

パネラー
(元BSNアナウンサー)

橋本富晴氏

(NASPA支配人 湯沢町観光協会
インバウンド委員長)

○ザッカリ・カプラン氏
(元新潟市国際交流員)

○南雲 剛氏

(湯沢町役場 産業観光部 部長)

○南雲二郎氏

(八海醸造株式会社 代表取締役
NPO 魚沼創造メンバー)

問 NPO 魚沼創造 事務局
☎782・5165
FAX 782・5775

4月8日(金)までに
FAXにてお申し込みください。

おし
らせ
町から
4月の使用済み
天ぷら油の回収は

4月11日(月)～15日(金)
午前8時30分～午後5時
役場・公民館の正面玄関で行います。

①水、天かす等の異物は取り除いて
ください。

②必ず油の入っていた容器に入れて
出してください。

(缶入り製品のみペットボトル可)

③容器のフタはしっかり締めて
ください。

④設置されている回収ボックスの中に
容器を立てて入れてください。

※一般用家庭から排出される油が対象です。

※賞味期限の切れた油も回収します。

問 環境農林課
☎788・0291

使用済み 天ぷら油の回収への
ご協力ありがとうございます

2月は
200 リットル回収!
(前年比 ±0 リットル)

4月～2月の累計
2,570 リットル
(前年比 +1,105 リットル)

おし
らせ
他団体
犬・猫の飼い方教室

猫の飼い方教室 お悩み相談

日 4月10日・5月8日・6月12日
7月10日・8月14日・10月9日
11月13日

平成29年

1月8日・3月12日

いずれも午後1時～3時

※毎回同じ内容にて第2日曜日に実施

対 定員40名

内 猫と楽しく暮らすための知恵
問題行動と解決のヒントなど

犬の飼い方・しつけ方教室

日 4月17日・5月15日・6月19日
7月17日・10月16日・11月20日

平成29年

1月15日・3月19日

いずれも午後1時～3時

※毎回同じ内容にて第3日曜日に実施

対 定員40名

内 元気で長生きできる飼い方
今どきの犬のしつけ方など

場 新潟県動物愛護センター
(長岡市関原町1-2663-6)

問 新潟県動物愛護センター
担当・遠山

☎0258・21・5501

FAX 0528・21・5502

✉tooyama.jun@pref.niigata.lg.jp

おし
らせ
町から
新潟県弁護士会に
よる無料法律相談会

新潟県弁護士会から弁護士が派遣され、住民の皆さんからの法律相談を、年3回、無料でお受けします。平成28年度第1回目は次の日程で開催します。
なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です(定員6名)。
受付できる人数に限りがありますので、お早めに申し込みください。

日 4月20日(水)
午後1時30分～4時30分
場 湯沢町役場 2階 応接室

申・問 総務管理課 総務係
☎784・3451

おし
らせ
他団体
人権なんでも相談所

法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方を対象に人権相談を行います。
相談は無料で秘密は固く守られます。予約は不要です。

【相談内容】

○家庭内、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題

○いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

【相談担当者】 人権擁護委員

日 4月17日(日) 午後1時～午後4時
場 南魚沼市役所塩沢庁舎

(201、202室)
南魚沼市塩沢1370・1

問 新潟県地方税務局 南魚沼支局
☎772・3742

募 集 他団体
募集！大源太の自然
中でのお仕事です

大源太キャニオンキャンプ場では、スタッフを募集しています。楽しい大源太とキャンプ場を目指して一緒にがんばりましょう。

仕事の内容

大源太キャニオンの案内、キャンプ場受付業務と軽作業

就業期間・時間

4月下旬から11月中旬
午前8時～午後5時

その他条件

大源太まで通える方で、次のいずれか
・要土日出勤のフルタイム
・平日のみのパートタイム
(どちらも女性歓迎です)

申・問 岩原高原 辻伊佐男
☎787・3710

おし
らせ
県から
平成28年度慰霊
巡拝の実施について

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)が次のとおり実施されます。

実施地域

旧ソ連地域(ハバロフスク地方、イルクーツク州、樺太、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、硫黄島、ビスマーク・ソロモン諸島、マリアナ諸島、ミャンマー、フィリピン)

実施予定時期

平成28年8月下旬～
平成29年2月下旬

問 新潟県福祉保健部
福祉保健課課援助恩給室
☎025・280・5180

林野火災に 注意しましょう！

春先は空気が乾燥し、風が強くなるため火災が多く発生します。特に林野火災は、例年3月から5月にかけて集中して発生しており、雪が少なかったこの冬は特に注意が必要です。

たき火やたばこの火の取り扱いには十分に注意するとともに、違法な野焼きは行わないようにしましょう。

おし
らせ
他団体
早春の里山魅力探し

早春の山肌に咲き競う樹木の花たちの美しさを探しに行きませんか。雪解けの早い今年は足元に春のやさしい野草も咲いていることでしょう。
【主催】湯沢里山クラブ

日 4月13日(水) 午前9時
(終了はお昼頃の予定です)

場 秋葉山

集合 ホテルスポーツリア湯沢
第二駐車場(ホテル裏側)

費 500円(傷害保険料込)
20名(先着順 定員になり次第締め切ります)

申・問

森林インストラクター 高橋正明
☎025・784・5526

イ
ベ
他団体
猫の譲渡会

日 4月17日(日) 午後1時～午後3時
場 エフエム雪国1階ホール

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問 魚沼アニマルサポート 笹木
☎090・1533・4805

素敵な出合いを応援します

2016 シングルスパーティー

参加者募集

対象者

男性……

28歳以上の湯沢町、南魚沼市
十日町市、津南町、魚沼市
在住者または勤務者

女性……

25歳以上の国内在住者

※男女とも、40歳までで独身の方が対象
※男性は、当日ネクタイ着用

日時

6月5日(日)

受付▶午前10時45分

パーティー▶午前11時～午後3時30分頃

会場

NASPAニューオータニ(湯沢町)

募集人数

男女各30人(多数の場合は抽選)

参加費

男性4,000円 女性2,000円

※軽食ランチバイキング付

申込締切

5月6日(金)まで

▶申込書は雪国魚沼ロータリークラブ事務局にあります。
必要事項を明記し、左記へ持参、FAX、郵送等でお申し込みください。

申・問

雪国魚沼ロータリークラブ事務局
(塩沢商工会内)

TEL 782・1653

FAX 782・4044

◎FMゆきぐにでは、詳しい内容を
平日午前7時40分過ぎから放送中です



湯沢学園図書室 4月の一般開放日



湯沢学園図書室の4月の一般開放は下記のとおりです。
今年度より、一般開放日は土曜日と夏季休暇期間のみ
となります。

開放日 4月 1日、2日、3日、4日、5日、
6日、9日、16日、23日、30日

※3/25～4/10は、児童生徒カードでの貸出
はしません。公民館で発行する図書利用
者カードが必要になります。

開放時間 午前10時から午後4時

蔵書数

- ・児童生徒用図書 約17,000冊
(一般閲覧可、一般貸出不可)
- ・一般用図書 約1,000冊
(一般閲覧・貸出可)

※児童生徒はともに閲覧・貸出可

○図書貸出については公民館図書室と共通の図書利用者
カードが必要です。(事前に公民館へ申し込みください)

○貸出検索システムを導入し、学園図書室、公民館図書室
の蔵書検索ができます。

○地域交流棟地域交流センター玄関をご利用ください。

湯沢町議会一般質問

FMラジオ放送予定

「FMゆきぐに」で3月町議会定
例会一般質問の録音音声を送送し
ます。

日 3月28日(月)～3月31日(木)

午後2時～

(1日あたり2時間程度、最大4日
間に分けて放送する予定です。)

○放送予定議員(質問順、敬称略)

- ・高橋 政喜
- ・岸野 雅人
- ・高橋 五輪夫
- ・並木 利彦
- ・関 忠夫
- ・佐藤 守正
- ・角谷 勉
- ・南雲 正

※放送時間の都合上、順番が入
れ違うことがあります。
予めご了承ください。

問

議会事務局
TEL 784・3115



施政方針

3月定例議会で田村町長が述べた
施政方針をお知らせします。

※広報ゆざわ用に表現を一部変更しています。

町政運営の基本方針

昨年度を振り返りますと、湯沢町は町制施行60周年という節目の年を迎え、12月5日に町民の皆さまとともに記念式典並びに足かけ4年の歳月を費やして完成した湯沢学園の総合竣工式を盛大に執り行うことができました。これは、この上ない喜びでございました。そして、4月から「保・小・中」の子ども達700人がここに集い、保育と教育、子育て支援が連携した一貫施設「湯沢学園」が名実ともに活動を開始いたします。

町民の皆さまには、今まで以上に「指導とご支援をお願いいたします」とともに、子ども達の元気な登下校の姿を見守っていただきたいと思います。

また、2月13・14日には「アルペンスキーワールドカップ湯沢苗場大会」を41年ぶりに苗場スキー場で開催することができました。開催の決定から大会まで準備期間も短く、また厳しい状況もありましたが、議員各位をはじめ町内外の皆さまの深いご理解と力強いご支援をいただきました。無事に終了することができました。「ご協力をいただきました皆さまに心から感謝を申し上げます」とともに、今後はこの成果を一つの礎とし、スキーリゾート湯沢・観光の町湯沢を国内外に強くアピールしてまいります。

さて、国は「デフレ経済を克服するための経済財政政策として」「大胆な金融政策、機動的な財政政策

民間投資の喚起」を成長戦略として掲げ、これを推進した結果、雇用・所得環境は改善に向かい、景気は緩やかな回復基調が続いていることから、国と地方の基礎的財政収支を2020年度までに黒字化させる目標がクリアできると判断したなかで、「経済再生と財政健全化を両立する予算」として、過去最大規模の新年度予算案を閣議決定いたしました。

この主要施策として「一億総活躍社会」の実現を掲げ、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」等に向けて「強い経済、子育て支援、社会保障」を新三本の矢と位置付け、保育基盤の整備や介護施設整備、介護人材の確保等に予算を重点配分するなかで、社会保障費の伸びを抑え、地方創生の本格展開を図るとしています。

湯沢町も昨年10月「ひと・まち・しごと創生法」に基づき、「人口ビジョン」と「湯沢町総合戦略」を策定いたしました。そのなかで人口減少を抑制するために取り組むべき戦略として、「若者が生活の場として選択するまち」をはじめ湯沢町の特性や実情に合った6項目を基本目標と定めました。

新年度予算案では、この「総合戦略関連事業」並びに「開花八策」でお示しした観光施設や防災設備の整備を計画的に推進するた

めの事業費及び初年度となる認定こども園の運営費等を計上いたしました。

また、地方創生の一環として、南魚沼市・魚沼市・湯沢町の二市一町の地域連携を強化し、それぞれの役割分担とネットワークを

形成しながら活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高めるため、議会の議決をいただいたうえで南魚沼市と自立圏形成協定書の締結に向けて作業を進めてまいります。



盛況となった AUDI FIS アルペンスキーワールドカップ苗場大会

予算編成の概要

一般会計当初予算総額は
昨年より8億円減少

平成28年度一般会計予算の総額は58億7,500万円となり、前年度比較8億1,400万円減少しております。この主な要因は、文教施設整備費関連事業及び消防救急デジタル無線整備事業が終了したことによりです。

1億6,985万円の減となっております。

繰入金、財源不足調整分として財政調整基金を2億7,755万1千円、各種事業に充当するため、湯沢こころのふるさと基金を2,654万円繰り入れ、3億6,00万3千円となりました。なお、財政調整基金の年度末残高は、約

歳入（項目別）

主な歳入を項目別にみると、町税収入が37億4,154万9千円と前年度比較224万7千円の微減となっておりますが、これは固定資産税収入が前年並みを維持していることが要因です。

地方交付税は、国勢調査人口の減少分等を加味し、普通交付税と特別交付税で1億6,500万円、前年度比較500万円減で計上いたしました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金が文教施設整備完了等により減少したこと、4億7,397万1千円と前年度比較

歳入（一般会計）

科目	予算額	前年との比較
町税	37億4,154万9千円	224万7千円 ↓
地方交付税	1億6,500万円	500万円 ↓
国庫支出金	4億7,397万1千円	1億6,985万円 ↓
繰入金	3億600万3千円	884万9千円 ↓
町債	2億5,530万円	6億7,110万円 ↓

歳出（項目別）

10億円と見込んでおります。町債は、文教施設整備事業や消防救急デジタル無線整備の借入がなくなったことにより、2億5,530万円となり、前年度比較6億7,110万円の減となりました。

歳出では、総務費が14億3,598万9千円と前年度比較721万4千円減となっておりますが、これは特別職・一般職の人員費が8億6,870万5千円と前年度比較1,983万5千円の減となったこと等によりです。

民生費は9億3,793万8千円となり、養護老人ホーム魚沼荘改築事業負担金の減等により、前年度比較427万8千円の減となっております。

衛生費は、6億4,723万円となり、前年度比較7,479万6千円の増となりました。これは、し尿処理施設整備事業負担金の増が主な要因であります。

農林水産業費は、8,764万6千円、前年度比較1,124万円の減となりました。これは前年度に土地盤整備事業に係る元利償還金の繰上償還を実施いたしました、今年度はそれが皆減となったことによりです。

商工費は、2億4,20万5千円と前年度比較24万9千円の増となりました。町観光協会への宣伝業務補助金6,300万円、平標登山口駐車場トイレの改修費等を計上しております。

土木費は、15億1,827万7千円となり、前年度比較1,875万7千円増となりました。都市計画施設維持費の増加が主な要因であり、駅前広場や中央公園施設の改修、穴沢河川公園のトイレ建設等の予算を計上しております。

消防費は3億7,531万4千円、前年度比較1億5,979万9千円の減となりましたが、これは消防救急デジタル無線整備費負担金の減少が主な要因となっております。また、今年度は二居地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消事業を実施いたします。教育費は3億6,207万円、

統合文教施設整備事業完了により前年度比較7億8,674万5千円減となりました。

平成28年度の四特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道）の当初予算の総計は、37億2,276万4千円、前年度比較で8,102万1千円の減となりました。国民健康保険特別会計において被保険者数の減少等により保険給付費が減少したこと、下水道特別会計において湯沢浄化センターの改修費が減少したことが主な要因となっております。

平成28年度の企業会計の当初予算は、水道事業会計では収益的収入が水道料金収入の減少等により、4億897万2千円となり、前年度比較1,001万7千円の減、収益的支出も人件費や企業債利息の減少等により3億6,297万2千円と前年度比較1,716万4千円の減となっております。資本的支出では、建設改良費や企業債元金償還金の増加により1億7,199万3千円と前年度比較2,631万3千円の増となっております。病院事業会計の収益的収入では、長期前受金戻入額の増加により2億774万1千円と前年度比較1,493万円の増、収益的支出では減価償却費の増加により2億5,697万7千円と前年度比較421万円の増となっております。資本的支出は医療機器更新費の減少により1億2,406万1千円と前年度比較1,848万円の減となっております。この医療機器の更新については、財源として企業債1,690万円を計上しております。

歳出（一般会計）

科目	予算額	前年との比較
総務費	14 億 3,598 万 9 千円	721 万 4 千円 ↓
民生費	9 億 3,793 万 8 千円	427 万 8 千円 ↓
衛生費	6 億 4,723 万円	7,479 万 6 千円 ↑
農林水産業費	8,764 万 6 千円	1,124 万円 ↓
商工費	2 億 420 万 5 千円	24 万 9 千円 ↑
土木費	15 億 1,827 万 7 千円	1,875 万 7 千円 ↑
消防費	3 億 7,531 万 4 千円	1 億 5,979 万 9 千円 ↓
教育費	3 億 6,207 万円	7 億 8,674 万 5 千円 ↓

なお、特別会計、企業会計に対する一般会計からの繰出金・補助金は10億6,195万6千円で、前年度比較2,982万2千円の増となっております。

税収入の増加が見込めないなかで、公共施設等の維持修繕費や統合文教施設整備等に係る町債の償還金の増加が見込まれております。今後はさらなる歳出の削減、合理化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

主な施策の概要

産業・観光・経済

観光振興

減少していた観光客数もスキー人気の回復により一昨年より緩やかに増加傾向にありましたが、平成27年度は降雪が遅くスキー場のオープンが遅れたことやシーズンを通して少雪傾向の影響から、一部のスキー場ではお客さまが前年度を下回る見込みとなっております。一方、訪日外国人観光客につきましては前年を大きく上回る見込みであり、曜日に関係なくおいでいただいていることから、スキー場及び宿泊施設、飲食店などにとっては、大変ありがたい存在となっております。

これまでの各種調査の結果から湯沢町はリピーター客が多いことが分かっておりますが、これは交通の便の良さに加えて、先人の努力により観光品質が高いことが理由ではないかと考えております。

新年度は、国内と訪日外国人観光客の市場動向調査や観光客の現状と将来展望調査等の調査事業を実施し、今後の観光振興政策に繋げてまいります。

北陸新幹線開業から一年が経過いたします。湯沢町の入込客数からみれば大きな影響はありませんでした。しかし、首都圏のお客さまの目が北陸方面に向く一年となったことには間違いございません。また、今年は北海道新幹線の開業で北海道が注目されますが、湯沢町では大規模なサマーゲレンデの開業も予定されていることから、雪国湯沢を更にアピールしてブランドとなるよう取り組んでまいります。

雪国観光圏の推進

広域連携として、雪国観光圏のブランド観光地域の確立を引き続き支援してまいります。新年度は、平成27年度に策定した観光地域づくり戦略プランに基づいた事業展開により「日本の顔となる観光地」を目指し、引き続き取り組んでまいります。

訪日外国人観光客の対応

急増している訪日外国人観光客については、これまで力を注いで来たアジアを中心とした訪問活動、宣伝活動、マスコミ・旅行代理店招聘事業を国・県・観光圏・国際観光テーマ地区推進協議会などと連携して進め、アルペンスキーワールドカップ開催地としての湯沢町をアピールしてまいります。

受け入れについては、案内所の体制、多言語対応、Wi-Fi環境などお客さまからご要望の多いサービスの充実に努め、おもてなしを強化してまいります。

商工振興

商工業の振興については、地元企業や事業者の経営基盤の強化及び地域経済の活性化を目的に引き続き湯沢町商工会を支援してまいります。また、新年度も湯沢町商工会と協力し、湯沢町の企業への就職促進を目的に、Ｕターナー・インターン合同企業説明会を開催いたします。

定住交流促進事業

新年度も引き続きフリーペーパーに「湯沢ぐらし」のコーナーを確保して、季節ごとの旬の味などの湯沢の魅力や湯沢に定住した子育て世代の皆さんを「湯沢ぐらし」で紹介するなど、若者が首都圏から移住して湯沢町で働く又は湯沢町に定住して首都圏に通勤するライフスタイルを広く知っていただくよう努めてまいります。



湯沢の魅力などを発信するフリーペーパー「VITA」

農業振興

新年度の生産調整は、全国のコメの消費量が毎年8万トンずつ減ってきていること、平成27年産米の在庫状況などから、新潟県への配分は前年から5,553トン少ない51万5,737トン、湯沢町への配分は同じく25トン少ない651,78トンとなりました。面積換算で5.24ヘクタールの減少となります。このような状況のなか、平成26・27年と2年連続で台風や日照不足という自然現象によるものではありませんが、1等米比率が90%に達しない状況となり、ここ十数年JAしおざわ管内でも高い品質を保っていた湯沢米にとって厳しい数値となりました。今後とも引き続き関係機関と連携し、安心安全はもとより、高い品質と食味を目指し、コメの需要拡大につながる取り組みを推進してまいります。

農業委員会法の改正に伴い、農業委員が町長の任命制となりました。今議会に同意案件として上程いたしました。新しい委員の方々には農地の集積・集約をより一層進めていただき、農地中間管理事業などの制度を活用しながら耕作放棄地が増加しない取り組みを期待しております。

地産地消の取り組みについて

は、毎年秋の新米の時期に地元農家と越後湯沢温泉旅館の連携による、越後湯沢産コシヒカリご飯の提供及び新米のお土産販売を行ってまいりましたが、お土産としての人気も高く、湯沢町の食のブランドとしても定着してきましたので、今後の湯沢産コシヒカリの販路の一つとして育ててまいります。

学校給食への地元産コシヒカリの提供については、湯沢学園のスタートと同時に年間を通して実施してまいりました。平成27年産米からは、新潟県学校給食会を通して形で提供しており、品質の確保・流通の安定・農家負担の軽減が図られました。これからは、



連携して地産地消に取り組む
地元農家と湯沢温泉旅館のみなさん

湯沢認定こども園におきましても小中学校同様に地元産コシヒカリを提供してまいります。湯沢町の将来を担う子ども達に、おいしく安全なご飯を食べてもらい、地産地消といった食育を通して、地元への愛情を深めてもらえればと考えております。

湯沢町の特産である「そば」「かぐら南蛮」「イチゴ」や「山菜」が湯沢町へおいでいただいたお客さまに提供され好評を得ております。コメ以外の地場の園芸作物の作付けを推奨し、雪国湯沢の食のブランドの一翼が担えるよう、農産物の高付加価値化、6次産業化を推進してまいります。

林業振興と 鳥獣被害防止対策

林業振興については、近年、国土の保全や環境保全、水源涵養機能、保健・レクリエーション機能など、農業と同様に森林の持つ多面的機能が見直されてきており、森林の放置が有害鳥獣による農作物被害の拡大につながっていることから、新年度も町有林の保育・間伐等の整備を実施し、木材の育成と合わせて、地球温暖化防止対策も含め、森林の多面的機能の発揮・保全を行ってまいります。また、農作物への鳥獣被害防止対策については、新年度予算を大幅に増額し取り組んでまいります。

前年度新設した狩猟免許の取得助成制度を使い、わな免許11名、銃免許2名が狩猟免許を取得いたしました。新年度も同額の予算を計上し、狩猟者の育成を図ってまいります。また、前述の13名には鳥獣被害対策実施隊に加入していただき、町の有害鳥獣対策について、積極的に協力いただくこととしております。

さらに、前年モデル地区として勉強会や緩衝帯整備などを行った大島地区で、新年度は延長約1.3kmの電気柵を設置いたします。およそ1.3ヘクタールの農地をカバーできることから、その効果を期待しております。



大島地区（モデル地区）での調査のようす

健康・福祉・医療

国民健康保険事業

国民健康保険の財政状況は、ここ数年非常に厳しい状況となっております。医療費の増加、税収の減少等の要因により、不足分は基金と一般会計からの繰入で補填する状況が続いております。新

年度は基金からの繰入が見込まないため、前年に引き続き国保税の引き上げも視野に入れたなかで、安定した運営の確保を目指してまいります。

一方で、医療費削減に向けて、保健事業による早期発見、早期受診の勧奨を推進することにも、保健指導等を継続して実施いたします。併せて、医療費通知や後発医薬品差額通知等により、医療費への理解と適正受診を呼びかけてまいります。

後期高齢者医療制度

新年度は保険料率が増額変更となる予定でありましたが、剰余金の活用と、県財政安定化基金の活用により保険料は据え置かれ

ることになりました。これにより平成20年度の制度発足から、一度も保険料率が増額されることなく運営されることとなります。

子育て支援

子どもは町の宝です。安心して子どもを産み、育てられる環境の整備とともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に、新年度も「すくすく子育て応援金」を支給いたします。

高齢者福祉

町の高齢化率が2月末で34・04%と前年同月より0・92%増加し、後期高齢化率は17・69%となっております。超高齢社会へと進んでいくなか、高齢者が安全・安心で快適に、健康でいきいきと生活し介護が必要になっても、住みながら地域で暮らせるよう、高齢者施策を推進してまいります。これには、地域の方々、ボランティア、社会福祉協議会、関係団体との協働が重要となります。また、高齢者サロンの支援など、引き続き協力体制を深めてまいります。

障がい者施策

障がい者計画・障がい福祉計画の基本理念「だれもが安心して、生きがいをもって、暮らせるまちづくりをめざして」の実現に向け、「社会参加の促進」「生活の場・働く場の確保」など、基本目標を踏まえ、関係者及び関係機関と力を合わせ取り組むとともに、グループホーム設置に向けて検討を進めてまいります。

介護保険事業

介護保険制度の改正に伴い平成29年度から開始する「介護予防・日常生活支援総合事業」に向け、被保険者が要介護状態とならないよう介護予防事業を継続するとともに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進してまいります。

年々増加する認知症高齢者に対応し「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目指し、地域や関係者からの協力を得ながら、平成25年度から実施している「認知症支

援SOS探索訓練」を新年度も実施する予定です。



認知症支援SOS探索訓練

住民検診・がん検診・人間ドック

病気を予防して、いきいきと健康な毎日を過ごしていただくため、住民検診やがん検診の受診率向上に努めてまいります。受診環境整備のため新年度も引き続き休日検診を実施し、検診結果で精密検査が必要になった方や検診を受診したことのない方への受診勧奨の取り組みも継続いたします。また、慢性腎臓病や糖尿病

など生活習慣病予防のための事業を引き続き行い、対象となる方の参加を働きかけるとともに、35歳以上の国保加入者や後期高齢者医療保険の加入者への人間ドック費用の一部助成を引き続き行ってまいります。

病院事業

昨年6月に魚沼基幹病院が開院、11月には南魚沼市民病院が開院するなど、魚沼地域の医療再編が進みました。そうしたなか、魚沼医療圏において町立湯沢病院が「地域のかかりつけ医」という役割を果たしていけるよう、計画的な医療機器の更新を行うとともに、指定管理者とともに考えながら安心安全な医療を提供してまいります。

環境・くらし・社会基盤

環境衛生

新ごみ処理施設について、平成35年度の供用開始に向け、南魚沼市の廃棄物対策課の準備係において処理方法や施設規模について検討・調査を進めております。また、建設候補地の選定は微妙な問題であることから慎重に対応してまいります。

現在のし尿処理施設の老朽化に伴い、二市一町で五日町の新潟県流域六日町浄化センター施設内に受け入れ施設を計画しておりますが、新年度にはボーリング調査及び実施設計を終了し、来年度から本体工事に着手する予定であります。工期は2か年、供用開始は平成30年4月を予定しております。

道路・橋梁・河川の維持整備

道路整備については、財政状況を勘案しながら順次整備いたします。道路施設の維持管理については、定期点検や長寿命化修繕計画により、消雪施設をはじめとする道路構造物、舗装、橋梁の点検改修や維持修繕等を推進いたします。また、水路や小河川等の維持整備も実施してまいります。

公園の維持整備

公園長寿命化計画に基づき、中央公園の施設改修を実施しておりますが、新年度はテニスコートの改修、レジャーブル屋外スライダーの塗装等と穴沢河川公園のトイレ整備を予定しています。



平成28年度より共用開始される
中央公園フットサルコート

国道・県道整備促進

国道関連については、新年度も引き続き関係機関との連携を図り、新三国トンネルの早期整備完了の推進や国道17号湯沢町管内の狭小トンネル・危険箇所解消等の調査、改修や国道353号県境部の調査探採への要望活動を行ってまいります。また、県道関連では、越後湯沢停車場岩原線及び越後中里停車場線改良事業の促進、その他の未調査路線についても要望活動を継続してまいります。

砂防事業の促進

一級河川信濃川水系の魚野川と清津川の最上流部に位置する湯沢町にとって、河川事業や砂防事業は地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。今後も国土交通省や新潟県に河川・砂防施設の整備促進を要望してまいります。

住宅・事業用リフォーム支援

個人住宅の生活環境の向上と事業用施設の改修、町内建築関連事業者に対する経済対策として実施している住宅・事業用リフォーム支援事業は新年度も引き続き実施してまいります。

克雪住宅の整備支援

屋根除雪に伴う負担軽減及び危険防止、冬季の住環境の整備を図るため、克雪住宅の新築及び既存住宅の改造に対し、工事費の一部助成を継続いたします。

木造住宅耐震診断改修の充実

東日本大震災以降、各地で地震が多発していることから、地震災害に備え、町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修事業費の一部助成を継続し、防災安全対策の充実を図ってまいります。

除雪体制の強化充実

冬期間の道路交通確保は、町民の生活環境の確保と経済活動を維持していくうえで重要な施策であります。新年度も消雪パイプと機械除雪を主体に、国土交通省新潟県および地域住民と相互連携を図りながら、安全で効率の良い除雪を行うとともに、歩行者空間確保についても、雪道計画による通勤通学路及び冬季観光施設を中心に、小型除雪機械による歩道除雪を行ってまいります。

三俣地区の地域振興策

三俣地域振興策のひとつである道の駅「みつまた」について、三俣地域の核として知名度を上げるよう、地域と連携して取り組むとともに、街なみ修景整備事業については、新年度も引き続き推進してまいります。

清津川護岸整備事業については、平成24年度から一部工事着手していますが、新年度も事業推進のための要望を続けてまいります。

温泉通りの無電柱化の推進

湯沢温泉通り活性化計画のひとつであります温泉通りの無電柱化については、引き続き道路管理者の新潟県、電線事業者、地域と連携し事業着手に向けて働きかけてまいります。

また、地域では「温泉通り事業推進委員会」を設置し、魅力ある地域の演出等について検討を重ねており、湯沢町といたしまして、も西口駅前広場を含め、地域全体の整備に向けて実施計画案を検討してまいります。

上下水道の維持整備

水道事業については、安全で安心して利用できる水質の確保と安定供給を図るために、電気・機械設備の更新を図ります。また、設備を適正に維持するために順次機器等の点検調査を実施してまいります。

下水道事業では、老朽化が進んでいる湯沢浄化センター、浅貝浄化センター施設の更新工事を引き続き実施するとともに、三俣地区については平成29年度の供用開始を目指し、管渠の埋設工事と処理場の建設工事を進めてまいります。

国土調査事業の推進

新年度は、小原・石白を中心とした地区の認証を請求することにも、前年度、立会を実施した奈良山・穴沢地区について最終工程まで実施し、完了する予定であります。また、前年度、基準点測量を行った田中・平沢地区の筆数約1,400筆、面積0.27平方キロメートルの境界立会及び境界測量を実施いたします。

防災関係

緊急告知ラジオ不感地帯解消事業としては、前年度に浅貝地区に中継局を設置しましたが、新年度は二居地区に中継局を設置し、「FMゆきぐ」の電波受信地域の拡大を図ってまいります。

教育・文化・交流・スポーツ

子育て支援の充実

新年度から町内4保育園を統合した「湯沢認定こども園」が開園いたします。これにより、保小中すべての子ども達が湯沢学園に集まり、学園の特徴である保小中が一貫した子育て・教育体制が構築されることとなります。また、同時に保育の時間延長と休日保育を実施いたします。

子育て支援体制については、昨年12月より総合子育て支援セン

ター「ジャンプラネット」を湯沢学園内に設置いたしました。今後とも子育て支援体制の充実を図ってまいります。



ジャンプラネットで行われるひろば事業

湯沢学園開校

湯沢学園（小学校・中学校）が開校し、2年が経過いたします。子ども達も落ち着き、学園生活を過ごせるよう学園教職員・教育委員会がともに手を携え、一つ一つ解決を図りながら着実に進んでおります。今年度も子ども達がより充実した学園生活を送れるよう、努めてまいります。

一昨年の大雪



生涯学習の推進と文化振興

平成28年度から平成37年度を計画期間とした第2次湯沢町生涯学習推進プランが計画されました。豊かさを実感できる生涯学習を推進するとともに、越後湯沢全国童画展については、展示の仕方や場所等を工夫しながら、できるだけ多くの皆さまに鑑賞していただけるよう取り組んでまいります。

スポーツ振興

総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」との連携を強化しながら町民の皆さまの健康増進に努めるとともに、湯沢町の基幹産業であるスキーを幼少期から振興するため、スキージュニア育成会の活動を振興するほか、スキー指導補助員を配置し子ども達の育成強化を図ってまいります。

姉妹都市交流

ユタ州マグナと平成16年からホームステイ交流を始め、平成24年には姉妹都市となるなど、教育交流を通じて厚い信頼関係が構築

築されていますが、今後とも学生の相互交流を中心に継続してまいります。

税収確保対策

町税の賦課と徴収

税収は、町財政の根幹であり、適正な課税と税収の確保に引き続き努めてまいります。課税については、昨年、一昨年と課税誤りが判明したことから、新年度は、慎重かつ適正に課税事務を行い、再発防止に最大限努めてまいります。

徴収については、今年度も税収の確保を最重要課題として、引き続き徴収嘱託員の配置など、収納対策に力を注いでまいります。徴収率は、ここ数年上昇傾向にありますが、依然として県内自治体のなかで下位にあることから、今後も徴収率の向上と滞納額の縮減に取り組んでまいります。まず、少額の滞納が生じた時点で、早期

に納付勧告や臨戸徴収、納税相談を実施するなど、滞納額増加の芽を摘むよう対応いたします。そして、納税意識の希薄な滞納者に対しては、実態調査を行い、預貯金の差押えや動産・不動産の公売など滞納処分を適正におこない、税の公平性と税収の確保に努めてまいります。

また、市町村と県の合同徴収組織、新潟県地方税徴収機構については、高い徴収率を維持していることから、引き続き税務課職員を併任し、滞納整理の強化、収納技術のレベル向上に取り組んでまいります。

総合戦略

昨年10月に策定いたしました「湯沢町総合戦略」の推進のため、6つの基本目標それぞれの施策の総額で8,624万6千円を予算計上いたしました。

目標1「魅力にあふれやがいを感じて働くことができるまち」としては、新たな起業に対する支

援の継続、インキュベーションセンターの運営支援を行うほか、企業誘致については国の地方創生人材支援制度を活用して取り組みたいと考えております。

目標2「雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち」としては女性の就労支援を行うほか、インターシップや外国人労働者の受け入れ等に取り組んでまいります。

目標3、総合戦略における重点目標である「若者が生活の場として選択するまち」としては、首都圏との交通条件に恵まれている湯沢町の立地を最大限活かし、住宅・土地取得支援、新幹線通勤支援などのほか様々な施策を展開して人口増につなげたいと考えております。

目標4「子どもがすくすく育つまち」としては、引き続き婚活支援を行うほか、子ども医療費の無料化や保育環境のさらなる充実などに取り組んでまいります。

目標5「多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち」としては、湯沢町に活気を取り戻すために外国人観光客の受け入れ態勢の整備やMICE誘致、広報戦略官の専任、駐車場整備の調査などを行ってまいります。

目標6「安全・安心で快適に暮らせるまち」としては、二居地区で緊急告知ラジオ不感地帯解消事業を実施するほか、魚沼地域定住自立圏として南魚沼市、魚沼市と互いに連携・協力することで圏域全体の活性化に取り組んでまいります。

以上が、平成28年度の町政運営の基本方針及び予算編成並びに主な施策の概要となります。

町民の皆さまと「誰もが安心して住み、そして、訪れたい」なる町づくりを協働でこなすことを基本とし、引き続き、効率的・効果的な行政運営や、安定的で自立性の高い持続可能な財政運営に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

湯沢町長

田村正幸

「子育てで育まれる親心」

—音楽家・作家：松居 和氏の講演から—

去る1月22日（金）に、湯沢沢認定こども園を会場として「子育て講演会」がありました。湯沢町の保育士を対象とするものでしたが、南魚沼市内の保育園や湯沢学園からも参加者がありました。講師は、音楽家・作家であり、埼玉県教育委員会教育委員長の経歴を持つ松居 和氏、演題は「子育てで

育まれる親心」でした。

学ぶことの多い講演でしたので、講演内容の一部を紹介します。

（なお、一部の表現は、松居先生の著書『なぜわたしたちは0歳児を授かるのか』から引用しました。）

1 子どもが親を育てる

- ・幼児とつき合うことで、社会に優しさが育まれる。幼児が、親心、祖父母心を育み、共に育てる信頼の絆が子どもの育ちに必要な安心感を生む。
- ・0～2歳までの子育ては、毎日、子どもの気持ちを押し測り、想像し続けること。
- ・乳児期の子育てで「泣き止んでほしいと思う自分」を体験する。何かを教えることで、親たちに忍耐力が育まれる。

2 「無関心」が人類にとって致命的

- ・親が子育てに関心を失うと、子どもは親を育てるといふ一番大切な役割を果たせなくなる。民主主義も学校も保育も、親が親らしいという前提の元に作られた。
- ・子どもの具合が悪い時に、「オロオロする親、がいい親」。子育てから逃げないこと。そして、オロオロすること。
- ・受験戦争には「親子がいっしょに苦労する」という良い面がある。
- ・子育ては社会の最小単位である男女がお互いにいい人間だと確認すること。それが社会の土台。「子がかすがいい」ではなく、「子育てがかすがいい」だった。

3 福祉の充実で「親心を育む大切な機会」を奪うことのないように

- ・子育てをめぐる福祉が充実すればするほど、親が子どもと接する時間が減り、親らしさ、人間らしさが失われていく。それが欧米で起きてしまった現実。（3割から6割の子どもが未婚の母から生まれる）
- ・保育園、幼稚園、学校が子育てを肩代わりすればするほど、親は相談相手を作らなくなる。「子育てに大切なのは、親身になってくれる相談相手がいるかないか。」（ある保育園長の言葉）

4 湯沢学園に期待する

- ・親の、特に父親の体験保育を導入することで、父親が人間らしくなり母親が楽になる。園児も、「親以外にも自分を助けてくれる存在がいることを知り、いじめや不登校がなくなる。みんなで育て、みんなに育ててもらっている「部族の感覚」が生まれれば、教師も楽になる。湯沢学園の保小中一貫教育は、部族社会と共通な部分を感じられる。期待したい。
- ・湯沢学園では、保育園児、小学生、中学生による交流が日常的に生まれると思われる。高学年の児童や中学校の生徒が日々幼児と接し、必要に応じて助けてあげる中で、優しさが育まれていく。「幼児と一緒に眺める」ことが人間社会の原点。それが生きる力。

4月の保健衛生行事

問 湯沢町保健センター ☎ 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
1日(金)	1歳6か月児健診	平成26年8月～9月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
5日(火)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
12日(火)	1歳児歯科健診	平成27年2月～3月生まれ	10:15 集合	総合福祉センター
	2歳児歯科健診	平成26年2月～3月生まれ	9:00 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
19日(火)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
26日(火)	6か月児健診	平成27年8月～9月生まれ	9:30 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

スキー全国大会成績報告会



3月7日、2月に行われたスキー全国大会の成績報告会が行われました。今回は第65回全国高等学校スキー大会で準優勝や入賞、第71回国民体育大会冬季大会スキー競技会で優勝、準優勝と活躍した、園部竜也さん（八海高校3年）、三浦旭さん（八海高校3年）、若月隼太さん（八海高校2年）の3名が、賞状やメダルを手に報告に来てくれました。

3名とも、今まで支えてきて下さった方々への感謝と、苗場スキー場で行われたアルペンスキーワールドカップ2016湯沢苗場大会のようなワールドカップレースに出場したいなど今後の目標も述べてくれました。



2016 I N A Sスキー選手権大会

3月2、3日 ポーランド ザコパネ

クロカン

男子 6 km (5×1.2 km)

12位 角谷 真人 (SON 新潟、芝原)

男子 リレー

2位 角谷 真人 (SON 新潟、芝原)

ゆめづくり スポーツ教室

3月6日に湯沢カルチャーセンターのアリーナで、(株)新潟アルビレックス・ベースボール・クラブの方々を招き、少年野球教室が開催されました。

今回は中西啓太(なかにし けいた)選手、前川 哲(まえかわ さとし)選手を含め3名の方々に来ていただきました。教室では基礎からしっかりと習い、最後には選手も一緒にゲームも行い大変盛り上がりしました。



湯沢町スキー場振興協議会からのお知らせ

2016 湯沢町スキーリフト券等共通乗車証をお持ちの方を対象とした、リフト等乗車券特別料金のご案内

スキー場	営業期間 (予定)	料金	問い合わせ
かぐらスキー場	5月29日 (日)	1日券 大人：2,000円 シニア：1,500円 中・高校生：1,000円	788 - 9221
神立高原スキー場	4月28日 (木) 短縮の可能性有り	1日券 大人、シニア、子供 1,000円	788 - 0111

※ご購入の際は、各リフト券売り場で2016湯沢町スキーリフト等共通乗車証をご提示ください。みつまたステーションはスキー場事務所で発行いたします。

※記載内容については、各スキー場にお問い合わせください。

※積雪状況等により、各スキー場の営業期間終了が早まる場合がありますので、お出かけ前にお問い合わせください。

3月は シートベルト・ チャイルドシート 着用強調月間



全ての座席でシートベルトを着用しましょう

平成27年中の新潟県内における自動車乗用中の死者は35人で、そのうちシートベルトを着用していなかった人は24人でした。

シートベルト非着用時の致死率は着用時の約5倍です！車に乗ったら、「前も後ろも、すぐベルト」を合言葉に、全ての座席でシートベルト着用を習慣づけましょう。



シートベルト着用状況

H 27.10 調査

区 分	着用率 (%)			
	新潟県		全国	
	一般道	高速道	一般道	高速道
運転者	98.1	99.5	98.4	99.4
助手席同乗者	93.9	98.8	94.6	98.0
後部席同乗者	42.8	56.3	35.1	71.3

チャイルドシートを正しく使用しましょう

体の小さな子供が大人用シートベルトを使用すると、衝突時にすり抜けたり、首にかかって窒息や首の骨を折る等の危険性があります。

チャイルドシートは、子どもの安全装置として、万が一車が衝突した場合等に「シートから投げ出されることを防ぐ」、「車外放出から守る」、「衝突の衝撃を緩和して被害軽減を図る」、「室内の突起物や同乗者などへの衝突を防ぐ」等の役割を持っています。

乳幼児のときから、チャイルドシート着用の習慣づけを行いましょう。



チャイルドシートの使用状況

H 27.5 調査

区 分	6歳未満全体	使用率内訳 (%)		
		1歳未満	1～4歳	5歳
新潟県	45.3	78.4	46.1	29.3
全国	62.7	85.2	64.4	38.1

6歳未満全体の使用率
45.3%は
全国ワースト3位！
(前年は全国37位
前年よりも約7.2%↓)
down

5歳児の使用率は
29.3%と低調
(前年よりも約2.4%↓)
down

チャイルドシートを使用しない子どもの乗車使用状況

H 27.5 調査

区 分	チャイルドシート不使用率 (%)			
	車両シートにそのまま着座	チャイルドシートにそのまま着座	大人用シートベルト着用	保護者の抱っこ
新潟県	30.0	2.5	15.5	6.8
全国	20.7	4.0	7.2	5.4

抱っこやそのままの着座では急ブレーキや衝突時、車外放出などの重大な事故になる危険性がありますのでチャイルドシートを正しく使用し、子供を交通事故の被害から守りましょう。

障害者 差別解消法が 4月1日から 施行されます

障がい理由に差別的扱いを受けた、自分の障がいに合った必要な工夫ややり方をしてもらえなかったことはありませんか？

障がい理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月に施行されます。

▼「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になります。

不当な差別的取扱い

障がいを理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。こうした行為をすることで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合は差別に当たります。（ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。）

例)

- ？「障がいがある」という理由でスポーツクラブへの入会を断る
- ？アパートの契約をするとき、障がいがあることを理由にアパートを貸さない
- ？車いすを利用していることを理由に、お店への入店を断る

合理的配慮をしないこと

障がいのある人が困っている時に、その人の障がいに合った必要なやり方や工夫を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを「合理的配慮」といいます。こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

例)

- ？災害時の避難所で、聴覚障がいのある人がいるのに、必要な情報を音声でしか伝えない
- ？視覚障がいのある人に書類を渡すだけで、文章を読みあげない
- ？駅の職員が、電車の乗り換えについて知的障がいのある人にわかりやすく説明しない

行政と民間事業者での対応は 少し違います

法律が施行後、「不当な差別的取り扱い」をすることは、行政だけでなく民間事業者も禁止されます。「合理的配慮」は、行政は法的義務となる一方で、民間事業者は障がいのある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。

ただし、合理的配慮のために、お金がかかりすぎたりすることもあります。その場合、他の工夫ややり方を考えることになります。

Q&A 質問と答え

- ①障がいのことで差別されたら、
どうしたらいいのですか？

答え

役場に相談の受付窓口があるので、その窓口で相談してください。そこで解決できない場合は、他の相談窓口を教えてください。

- ②差別した会社・お店などは、どうなるのですか？

答え

会社・お店などの場合は、障がいのある人にどんな対応をしたか役場に報告するように求められたり、差別をしないように注意をされることがあります。

- ③近所の人から差別的なことを言われました。
その人は罰を受けないのでしょうか。

答え

障害者差別解消法が禁止しているのは、役場や会社・お店などによる差別です。この法律が、一人ひとりのすることや考えを罰することはありません。障がいのある人への差別がなくなるよう、国や都道府県または市町村は、障がいや障がいのある人について、国民が理解を深められるような取組をしなければなりません。

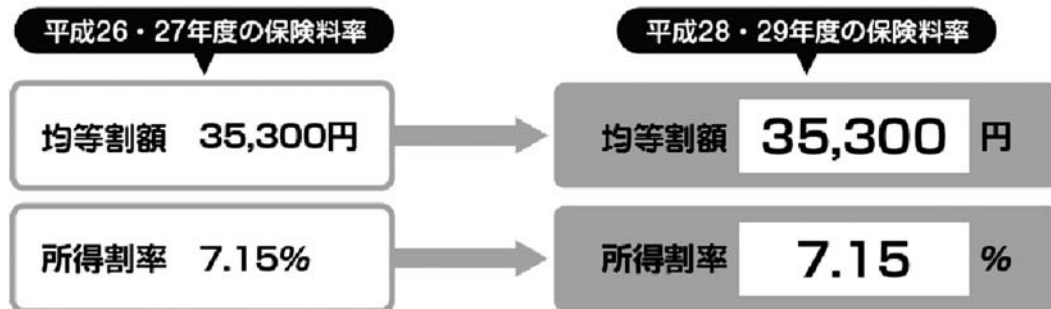
問 福祉介護課 ☎ 784 - 4560

後期高齢者医療制度のお知らせ

Vol.9 平成28年度及び平成29年度の保険料について

○平成28年度及び平成29年度の保険料率を据え置きます

※なお、保険料は所得等により変更になる場合があります。



保険料率は、制度の安定的な運営のために2年に1度見直すこととされ、被保険者の医療給付費（総医療費から自己負担額を除いた額）の約1割を被保険者全員でまかなえるように算定します。

新潟県後期高齢者広域連合では、平成28・29年度の保険料率をこれまで通り据え置きます。

■保険料率が上がる要因

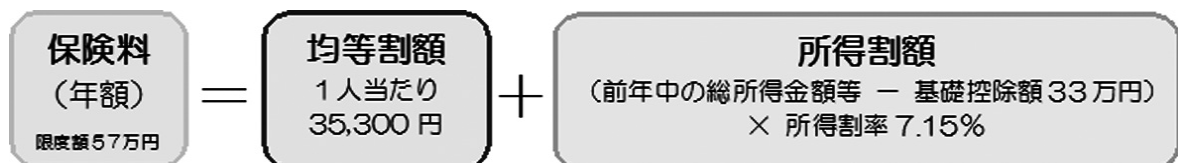
- ・被保険者数の増加（見込数）・・・・・・・・・・・・・毎年約1.62%の上昇
- ・一人当たり医療給付費の増加（見込数）・・・・・・・・・・・・・毎年約1.14%の上昇
- ・後期高齢者負担率
（財源全体に占める保険料の負担割合）の増加・・・・・・・・・・・・・約0.26%上昇

■保険料率を据え置くための財源（約56億円）

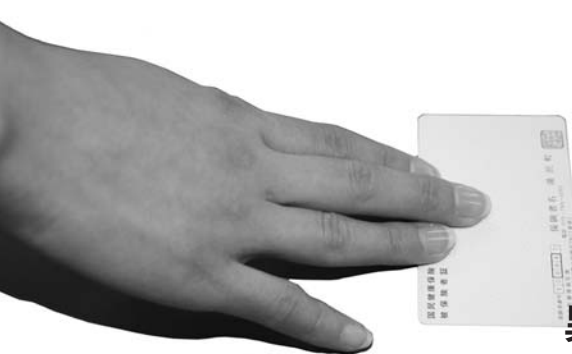
- ・剰余金（平成26・27年度の財政収支による剰余金）・・・・・・・・42億円
- ・基金（新潟県が設置している基金による交付金）・・・・・・・・14億円

○平成28・29年度の保険料（年額）

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。前年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、個人単位で賦課します。



問 町民課国保給付係
784 - 3453



国民健康保険に関する 届出を忘れずに！

異動が生じたら **14 日以内** に届出してください

年度の変わり目は、進学や就職、転入・転出などで国民健康保険の異動が増える時期です。下記の事項に当てはまる場合は、必ず手続きされるようお願いいたします。

※手続きはお勤め先の方がしてくれることはありません。ご家族の方が必ず行ってください。

	届出が必要なとき	必要なもの
社会保険等の 切り替え	・就職した（→社会保険等に参加した） ・家族を社会保険等の扶養にした	・湯沢町国保の被保険者証 ・社会保険等の被保険者証 ・資格取得連絡票
	・退職した（→社会保険等を離脱した） ・家族を社会保険等の扶養から外した	・資格喪失連絡票
住所等の変更	・町外から転入してきたとき	・転出証明書
	・町外へ転出するとき	・湯沢町国保の被保険者証
	・就学のために転出するとき （※町の国保に加入します）	・湯沢町国保の被保険者証 ・在学証明書 （※学生証の写しも可）
	・町外に住所のある学生が卒業などで 学生ではなくなったとき	・湯沢町国保の被保険者証 （被保険者証に「学」と入っているもの）

国保に関する届出が遅くなると…

<加入の場合>

- ・加入した月までさかのぼり、国保税が課税されます。
- ・保険証がない間、医療機関での支払は全額自己負担となります。

<脱退の場合>

- ・他の健康保険料と国保税を二重で負担することになります。
- ・他の健康保険に加入後、国保の保険証で医療機関を受診しますと、国保が負担した医療費を返納していただくことになります。

すべての手続きにおいて、



免許証などの
本人確認書類



印鑑

も合わせてご持参ください。

問 町民課 784 - 3453

前月号より3回連続で、
こころの病気について情報発信していきます

こころの病気について 知っていますか part2

～3月は自殺対策強化月間です～

健康
ほっと
情報



うつ病、依存症、統合失調症などこころの病気は、誰もがかかる可能性があります。早期に適切な治療を受けることができれば早く回復に向かいますが、多くの人が病気であることを気づいていなかったり、治療を受けずにいます。こころの病気に関する正しい知識を身につけましょう。今回は、「アルコール依存症」をテーマにお伝えします。

アルコール依存症

症 状 アルコール依存症は進行性の病気です

飲みだすと止まらないのは意志が弱いからではありません。アルコールは麻薬やコカインのように、依存性のある薬物です。そのため、長年にわたって大量に飲酒し続けると脳に変化が起こり、飲酒のコントロールができなくなってきます。また飲酒の影響は全身におよびます。



大量飲酒によって生じる心身の障害



こうくう いんとう
● 口腔・咽頭がん
● 食道がん

● 高血圧
● 心筋梗塞
● 不整脈

● 胃炎
● すい炎
● 糖尿病

● 肝炎
● 肝硬変
● 肝臓がん



● 脳の委縮
● 認知機能の障害

● 不眠症
● うつ病

● アルコール依存症

● 大腸がん

● 痛風
● 末梢神経の障害

家庭・仕事・健康・・・大切なものを失わないで

アルコール依存症で苦しむのは多くの場合、本人だけではありません。社会のルールが守れず、仕事に支障をきたしたり、飲酒運転や暴力などの事件や事故につながりやすくなります。特にアルコール依存症とうつ病が合併すると、自殺の危険性が高まるので注意が必要です。

対応 「節酒」ではなく「断酒」が必要です

アルコール依存症の人は、飲酒のコントロールが効かなくなる体質に変化しているので、回復のためには「断酒（酒は一滴も飲まない）」しかありません。節酒では、またもとの大酒飲みに戻りをしてしまいます。体質はもとに戻ることはないのです、断酒を続けることが必要です。

一人で断酒を続けることは難しいので

次のような方法が効果的です

①アルコール専門の医療機関で治療する

②アルコール依存症からの回復を目指す人達の自助グループ
「断酒会」「AA(アルコホーリクス・アノニマス)」に参加する

アルコール依存症の知識を得たり、同じ目的を持った者同士が励ましあい、断酒を続けています。何よりもアルコール依存症から回復した仲間を知ることは、自らの断酒後のイメージをもつことができます。

AA ミーティング
第1・3日曜日 午後7時～
会場；湯沢町公民館1階研修室

ゆきぐに断酒新生会
毎週水曜日 午後7～9時
会場；南魚沼市大和公民館2階研修室

アルコール依存症にならないための「適度な飲酒量」ってどれくらい？

●ビールなら



中びん1本
(500ml)

●日本酒なら



1合
(180ml)

●ウイスキーなら



ダブルで1杯
(60ml)

●焼酎なら



0.6合
(110ml)

●ワインなら



グラス1.5杯
(180ml)

※壮年男性の場合の目安です。女性や高齢者では、目安はこれより少ない量になります。

壮年男性の場合の目安です。女性や高齢者はこれより少ない量になります。体質的に飲めない人や飲む習慣のない人は無理に飲む必要はありません。休肝日は、1週間に1～2日もちましょう。

アルコール専門の医療機関などについて情報提供できる相談機関

相談窓口	電話番号	開設時間
湯沢町健康増進課（保健師）	025 - 784 - 3149	8：30～17：15 月曜～金曜 (祝日を除く)
南魚沼地域振興局健康福祉環境部	025 - 772 - 8137	
中越地域いのちとこころの支援センター	0258 - 88 - 0070	

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧

問 税務課 ☎ 784 - 3452

閲覧

固定資産課税台帳

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も課税台帳の閲覧ができます。

閲覧できる方と閲覧物件

閲覧できる方	閲覧に必要な書類	閲覧物件
納税義務者、その代理人および同居の親族	本人確認ができる運転免許証や健康保険証など ※代理人の場合は上記のほかに委任状が必要	当該納税義務者に関わる固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借地を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者	賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者（賦課期日後に取得した者） ・破産管財人等	税務課までお問い合わせください	当該権利の目的である固定資産

閲覧場所

湯沢町役場税務課

閲覧期間

通年（ただし、役場閉庁日を除く） ※平成 28 年度分は 4 月 1 日（金）から

手数料

- ・250 円（ただし、左記の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料）
- ・コピー代 1 枚につき 30 円

帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。

ご了承ください。



縦覧

平成 28 年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、縦覧ができます。

縦覧場所

湯沢町役場税務課

縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(金)

午前8時30分～午後5時15分(役場閉庁日を除く)

縦覧できる方

- 土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- 納税者の代理人(委任状が必要)

手数料

無料

縦覧内容

- 土地価格等縦覧帳簿
所在地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
所在地番、家屋番号、用途、構造、床面積、価格

結婚したい あなたをサポート します

湯沢町は結婚相手紹介サービス会社に入会を希望される町民の入会費用を助成し、町民の婚活をサポートしています。すでに数名の方が会員登録し、活動しています。結婚を希望する方は、是非ご活用ください。(婚活とは「結婚活動」の略語であり、結婚するために必要な行動のことをいいます)

対象となる結婚相手紹介サービス会社
会社名：株式会社ツヴァイ(イオングループ)
フリーコール ☎ 0120-277-281
URL <http://www.zwei.com/>

資料請求

申請者は直接ツヴァイへ資料請求をします(資料は社名のない封筒で送られてきます。)
入会金の全額助成は、湯沢町に1年以上住民登録をしている20歳以上の独身の方が対象になります。ただし、月会費は個人負担となります(月会費はコースによって異なります)。

婚活に向けての相談・入会相談

婚活に向けての相談や申込は各店舗で行います。湯沢町では、新潟店・高崎店が対象となります。入会申込をする場合は必ず店舗に行かなければなりません。
※湯沢町民であることを必ずお伝えください。

活動スタート

活動や出会いの方法は様々。ツヴァイ担当者と相談しながら、自分のペースで自分に合った活動ができます。
活動例：相性・適合性診断による出会い
価値観による理想の相手との出会いパーティー、イベントでの出会いなど

会員登録ご入会

会員登録するには申請者の基本データ確認のため、各種書類が必要になります。
必要書類：卒業証明書、収入証明書、
独身証明書、住民票、
登録用の写真など

◎入会にあたっては、新潟市又は高崎市にある店舗での説明を受けることが必須となっています。湯沢町は交通費等の助成は行っておりません。また、ご自身の求める条件及び相手の求める条件によっては、入会に至らない場合がありますので、予めご了承ください。

湯沢町の交通事故発生状況

	平成 28	平成 27	増減
発生件数	7件	3件	+4件
死亡者数	0人	0人	0人
負傷者数	9人	8人	+1人



(1月1日～2月29日)

まちのうごき



2月届出分	2月29日現在	(前年比)
出生 4	男 4,124	(-25)
死亡 16	女 4,084	(-22)
転入 30	計 8,208	(-47)
転出 25	世帯 3,626	(+58)

平成28年度 湯沢町公民館講座生募集

公民館講座に参加し、生涯学習の輪を広げませんか？多くの方からの参加をお待ちしています。
受講は先着順となります。

学習の講座（成人の方が対象）

受講の申し込みは4月20日（水）まで
詳しくは次ページに

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師	事業内容
英語入門講座	4,000 円	15 名	5 月～10 月 （全 20 回） 火曜日の午後	15：00～ 16：30	西河秀行さん	日本人講師より日本語中心に単語や文法など基礎英語を学びます。（中学3年の教科書を使用・申込時注文可）
初級英会話講座 （昼）	4,000 円	15 名	5 月～12 月 （全 20 回） 金曜日の午前	15：00～ 16：30	ALT	初心者向けの講座で、海外旅行で役立つ簡単な英会話を学びます。
初級英会話講座 （夜）	4,000 円	15 名	5 月～12 月 （全 20 回） 月曜日の夜	19：30～ 21：00	ALT	最終的な目標を設定し、しっかりとした英語を学びます。
「湯沢の里山魅力 探し（初級）」講座	3,000 円	10 名 程度	5 月～11 月 （全 7 回） 第2水曜日の午前	9：00～ 12：00	高橋正明さん	山登りではありません。楽しい森、自然の散策を行ないます。（座学あり）
「湯沢の里山魅力 探し（中級）」講座	3,000 円	10 名 程度	5 月～11 月 （全 7 回） 第2木曜日の午前	9：00～ 12：00	高橋正明さん	より深く、自然のダイナミックスを学びご自身の生涯学習の一助を目指します。（座学あり）

◆「英語入門講座」、「初級英会話講座」、「中高年から始める初級ピアノらくらく講座」の無料おためし講座を行います。ぜひ一度体験してみてください。

初級英会話講座 4月11日（月） 午後7時30分から1時間程度	英語入門講座 4月12日（火） 午後3時から1時間程度	中高年から始める 初級ピアノらくらく講座 4月20日（水） 午前10時30分から1時間程度
--	--	--

学習の講座受講料について

＊学習の講座（英語等の学習関連）については、公民館が主催し受講料を徴収します。下記納入期日までに公民館事務室窓口へ受講料を添え受講手続きをしてください。（土日、祝祭日は納入できません。ご了承ください。）

納入期日 4月25日（月）～5月9日（月） 午前9時～午後5時15分

＊期日までに受講手続きのない方は受講出来ません。また、申し込み者ご本人以外の方に代わる事は出来ません。

＊中途退講の場合、受講料は返金しません。あらかじめご了承ください。

趣味の講座（成人の方が対象）

講座名	受講料	定員	期間	時間	講師	
写経と実用書講座	開講後に決定	20名	5月～11月 (全20回) 水曜日の午前	10:00～ 11:30	南雲英二さん	大筆で筆使いの基本から、細筆を使った写経やのし袋など実用的なものまで幅広く学びます。
陶芸講座		20名	5月～10月 (全20回) 月曜日の夜	19:00～ 21:30	陶芸サークル	自分だけの器作りをしてみませんか？温かく味わい深い陶芸にチャレンジ！初心者、経験者問わず募集いたします。
プリザーブドフラワー講座		15名程度	5月～11月 (全7回) 第3火曜日の午後	13:30～ 16:30	須山美佐子さん	手間がかからず長持ちする花として、今人気のプリザーブドフラワー。お部屋に飾って楽しみましょう。
中高年から始める初級ピアノらくらく講座		10名程度	5月～12月 (全25回) 水曜日の午前	10:00～ 11:30	高橋明美さん	ピアノが弾けたらいいな、と思っていたあなた！ドレミが読めなくても大丈夫！まずは無料お試し講座においで下さい。

趣味の講座受講料について

- *受講料は講座開講後に講師と受講生が相談して決定します。（受講者数により、一人あたりの受講料が変わります。）
- *各講座内に会計係をおき、受講料を徴収します。
- *全過程終了後、公民館に収支報告をしていただきます。

申込方法

申込対象者 湯沢町民。湯沢町にマンション等を所有している方。湯沢町在勤の方。

申込期間 3月28日①～4月20日② 午前9時～午後5時15分

申込方法 いずれの講座も湯沢町公民館へお申し込みください。

○湯沢町公民館事務室窓口でのお申し込み

…窓口にある講座別申込用紙に氏名・住所（町内名）・年齢・電話番号をご記入ください。

○電話・FAXでのお申し込み

…希望講座名、氏名・住所（町内名）・年齢・電話番号を記入または、お知らせください。

○E-mailでのお申し込み

…件名に希望講座名、本文には氏名・住所（町内名）・年齢・電話番号をご記入ください。

*申込者が5名以下で開講出来ない場合や、定員となり受講出来ない場合などとはご連絡させていただきます。

*受講できる方には、後日、要項を送付いたしますので開講日等をご確認の上、ご参加ください。

申・問 湯沢町公民館 ☎ 784 - 2460 FAX 784 - 3737 E-mail ✉ kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

中学生以下対象の講座

講座名	受講料	期間	時間	講師	事業内容
和太鼓継承事業 (雪おろし太鼓) 【小中学生が対象】	無料	5月～3月 (全24回) 第2・第4木曜日	19:00～ 20:30	雪おろし太鼓 保存会	湯沢カルチャーセンターにて行います。湯沢の伝統芸能である「雪おろし太鼓」です。町内の催し物等での発表も行います。
コカリナキッズ 講座 【小中学生とその 保護者が対象】	無料	4月～3月 (全24回) 第1・第3日曜日	13:30～ 15:00	社会教育 指導員	コカリナの基礎的な練習から始め、簡単な曲が吹けるようになることが目標です。町内の催し物等での発表も行います。

申 地域交流センター 林 ☎ 784 - 3033

ふるさと基金事業の

募集について

南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）では、豊かな自然と生活環境を守り、快適でうるおいのある広域圏を創り上げるため、地域住民やコミュニティ団体などの「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」を目指す取組に対して「ふるさと基金」を活用した支援を行っています。

芸術文化振興事業

予算枠 ▶ 120 万円

対 象 ▶ ・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業
・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業

補助額 ▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。
補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 15 万円です。

ふるさとコミュニティ支援事業

予算枠 ▶ 100 万円

対 象 ▶ 団体が行う、快適でうるおいのある地域を創り上げるためのコミュニティ活動

※飲食・物販等、一過性のイベント活動自体を目的とした事業、行政区単位・旧村単位などで例年行っているような地域独自のイベントや祭礼は補助対象外となります。

※補助回数が 4 回目の団体については補助額が 3 分の 2、5 回目は 2 分の 1 に減額となり、6 回目以降は補助対象外となります。

補助額 ▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。
補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 10 万円です。

地域創生支援事業

予算枠 ▶ 320 万円

対 象 ▶ ・南魚沼地域内外から集客があり、地域の活性化を図るイベントを行う団体の活動
・地域の広域的なまちづくり活動

補助額 ▶ 事業費から事業収入・その他寄付金などを差し引いた額を補助対象費とし、予算の範囲内で補助します。
補助限度額は、補助対象費の 3 分の 2 以内とし、上限は 50 万円です。

申請方法

補助対象者

活動の本拠地が南魚沼市、湯沢町にある団体

提出期限

4 月 22 日 金 必着

※書類審査を行い、審査結果を 5 月下旬に文書でお知らせします。

提出・問い合わせ先

湯沢町役場 総務部企画政策課 ☎ 7 8 4 ・ 3 4 5 4

提出方法

申請書の様式は、企画政策課に用意してあります。
南魚沼市ホームページからもダウンロードできます。

南魚沼ふるさと基金

検 索

その他、協議会で取り組む事業（予定）

- ・ 幼児児童健全育成事業……………管内小学校での絵本の読み聞かせ事業に取り組みます。
- ・ 魚沼ビジネス交流事業……………管内企業の取引拡大を支援する交流会を支援します。
- ・ 広域交流ミーティングパーティー事業……………未婚男女に出会いの場を提供します。
※ミーティングパーティを運営、主催したい団体はご相談ください。
- ・ 国際観光推進事業……………国際観光を推進する事業を支援します。

春の全国交通安全運動 4/6水 ~15金

いよいよ新入学期です。元気に保育園、小・中学校に通う子どもの姿が多く見受けられます。子どもたちがあげている小さな手を見つけたら、車を停車させて、横断が終わるまで待つなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

特にこの時期は、道路の横断に不慣れな新入学生など小さな子どもが多いです。横断歩道では歩行者や自転車が優先であることを再確認し、横断歩道があるところ以外でも常に歩行者や自転車には気をつけて運転しましょう。

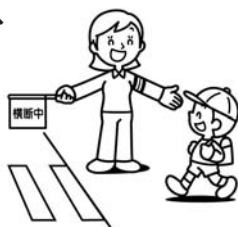
問 総務管理課 ☎ 784 - 3451

「ゆずり合う やさしい
マナーに 春の風」

＊ドライバーの皆さんへ＊

ドライバーの皆さんは、子どもを見かけたら減速して注意するとともに、思いやりを持った運転で子どもたちを交通事故から守りましょう。

横断歩道では歩行者が優先です。
横断歩道付近ではいつでも止まれる速度で徐行し、歩行者を優先させましょう。



＊保護者の皆さんへ＊

最近、子どもの交通事故は減少傾向にありますが、幼児や児童は思慮判断に乏しく、交通事故の被害に遭いやすいのが現状です。ドライバーのみなさんが注意して運転することはもちろんですが、保護者の皆さんも下記の点について子どもに教えてください。

まず保護者が子どもの手本になりましょう。子どもは大人のまねをします。保護者自身が交通ルールを守り、子どもの手本となるように努めましょう。

なぜ道路への飛び出しが危険であることを理解させましょう。道路を横断するときの事故が圧倒的に多く、特に「飛び出し」事故が多くなっています。道路を横断する際は、必ず一旦停止し、左右の安全を確認することが習慣となるようにしましょう。

雪による事故にご用心！

雪崩に気をつけましょう！ ～これからも要注意です～

雪崩はスピードが速く、起きてから逃げることはできません。雪の少ない時期から雪崩の発生しやすい場所や、どのようなときに発生するのか知っておくことが大切です。



▷全層雪崩は、雪崩のすべり面が地表面にあり、春先の融雪期に多く発生します。

▷雪崩の速さは、時速40～89kmと自動車並みのスピードです。

全層雪崩

降雪や降雨の後、
天気が良く
気温が上がったとき

表層雪崩

気温が低く
古い雪の上に多量の
新雪が積もったとき



▷表層雪崩は、雪崩のすべり面が積雪内部にあり、気温が低く降雪が続く時期に多く発生します。

▷雪崩の速さは、時速100～200kmと新幹線並みのスピードです。

こんなとき・・・雪崩の危険信号です。

雪崩の発生しやすい場所は？

一般的に角度が30度以上で高低差10m以上ある斜面が、雪崩の危険があるといわれています。

特に35～45度の斜面が一番危険です。また低い木や草しか生えていない斜面は注意が必要です。雪山の登山やスキー場では、このような危険な場所には近づかないことが大切です。

危険な兆候を発見したら…

山の尾根から雪がはり出した雪庇や斜面の亀裂など、雪崩の兆候を発見したときは速やかにご連絡ください。

【連絡先】

湯沢町役場 総務管理課

☎ 784 - 3451

南魚沼地域振興局 地域整備部

☎ 772 - 7959

1000 万人の保険 小さな掛け金・大きな補償

スポーツ安全保険加入のご案内

(公財) スポーツ安全協会が契約者となり、4 名以上のアマチュアのスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動などをおこなう「社会教育関係団体」のメンバーを被保険者として、損害保険会社との間で傷害保険(突然死葬祭費用保険を含む)および賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

なお、「家族だけで活動する団体」「プロスポーツを行う団体」「営利活動を目的とする団体」などは「社会教育関係団体」となりませんのでご注意ください。



対象となる事故の範囲(学校管理下を除く)

- ・ 加入手続きを行った「団体の管理下」における団体活動中の事故
- ・ 加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

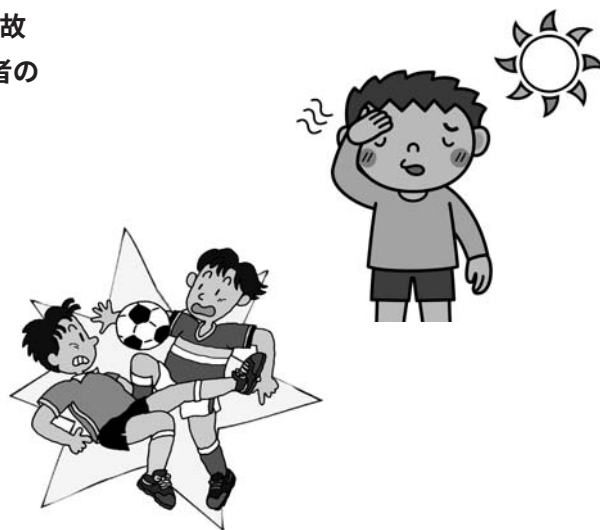
保険期間

毎年 4 月 1 日午前 0 時から翌年 3 月 31 日午後 12 時まで

▶ 4 月 1 日以降の場合、加入手続き日の翌日午前 0 時から有効ですが、終期は同様の 3 月 31 日午後 12 時となります。

掛金

1 人 800 円から 1,850 円まで(活動内容により異なります)。
(ただし、危険度の高いスポーツ活動は 11,000 円)



補償について

補償額等の内容は加入区分により補償額は異なります。入院・通院について治療日数 1 日目から補償されます。

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償(保険金は、医療費の実費ではなく 1 日当りの定額保険金が支払われます。)

賠償責任保険

他人にケガをさせた、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

加入手続き

- (1) 団体活動を行う 4 名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。
- (2) 所定の加入依頼書(銀行の振込依頼書付)に記入の上、掛金と一緒に指定銀行の窓口にお出しください。
- (3) 銀行から加入依頼書(銀行の領収印押印済)が返却されますので、大切に保管してください。保険金及び見舞金を請求する際に必要となります。あとは銀行が必要な書類をスポーツ安全協会新潟県支部へ送ります。
- (4) 加入依頼書は湯沢町公民館及び湯沢カルチャーセンター窓口にあります。

インターネットからの加入受付

インターネット加入もできるようになりました。加入依頼書での加入とどちらか選択ができます。インターネットからの加入手続きは、スポーツ安全協会ホームページ【<http://www.sportsanzen.org/>】をご覧ください。

問 スポーツ安全協会新潟県支部 ☎ 025 - 287 - 8080 (新潟県体育協会内)

トレーニングマシン使用法講習会

～初めての方&使い方が不安な方のための講習会～

カルチャーセンターのトレーニングルームを利用したいけど使い方がわからない?! たまに利用するけどホントにこのやり方で良いの? そんなあなたのための初心者向け講習会です。ひとりですることができるようにマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。

対 象 16歳以上

場 所 カルチャーセンター トレーニングルーム

日 程 4/20(水) 10:00～11:30

参加費 会員:300 非会員:600円
(トレーニングルーム使用料別途)



持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物、内履き、
会員証(ユースポ! 会員のみ)

申 込 当日ユースポ! 窓口までお越しください。
(事前申し込みは不要です)

たまにはみんなでウォーキング&ノルディックウォーキング

4月24日(日)予定 桜ウォーキング開催!!

中央公園の花々や岩原桜を楽しみながらウォーキング・ノルディックウォーキング・サイクリングを楽しみましょう♪ 終了後には美味しいとん汁他お楽しみも…

詳細は次号広報に掲載します。ユースポ! のホームページもチェックしてね!



健康ウォーク 歩いてマンボッ♪

目指せ、1か月15万歩!

歩数計をつけ、毎日記録用紙に記録。各月ごとに歩数の合計をカウントし、各月15万歩達成したら共同浴場無料招待券を進呈します。

エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。

※月途中での招待券進呈は行っておりません。

翌月に記録票をご持参ください。

(例) 3月20日に15万歩を達成した
→ 4月1日より無料招待券進呈

エントリー費 エントリーした日から1年間600円

特典 カルチャートレー
ニング会員3か月券
1,200円→1,000円
へ割引

申込(エントリー)方法

ユースポ! 窓口、保健センター、または湯沢町公民館へ料金を添えてお申し込みください。

○希望者には歩数計を貸出します。(先着順)

1月歩数 TOP5 ユースポ! 窓口での申請分	
ランキング	歩数
1	708,439
2	529,296
3	293,588
4	260,489
5	255,321

おやこで GENKI 教室・ジュニア合同トレーニングは
5月から毎月1回開催します!!

けんこつ体操



転倒予防のための筋肉や骨を鍛える運動です!
誰でも OK! 気軽にご参加ください。

毎月開催しています!

笑いヨガ
&
けんこつ体操

詳しくは
33ページを見てね!

笑いヨガ



こんな人におすすめです!

- ・ストレスを抱えている人
- ・認知症の予防、改善をしたい人
- ・腹筋をつけたい人



28年度1期(4～6月)教室スタート！！

太極拳

- 対** 16歳以上
内 幅広い年齢層の方が自分の体力に合わせて参加できる健康法です。
場 カルチャーセンター
日 4/8～7/1(全11回)
毎週金曜 13:30～15:00
※4/29、5/6は休み
費 会員:6,000円 非会員:9,600円



アクアエクササイズ シェイプアップ **夜**

- 対** 中学生以上
内 音楽に合わせて動き続ける体脂肪燃焼系アクア
場 エンゼルグランディア越後中里
日 5/9～7/11(全10回)
毎週月曜 19:30～20:20
費 会員:5,500円 非会員:8,800円



アクアエクササイズ 筋力アップ **夜**

- 対** 中学生以上
内 水の抵抗を最大限利用してしなやかな筋肉を作ります！
場 健康増進センター内プール
日 4/12～6/28(全11回)
毎週火曜 18:30～19:20
※5/3は休み
費 会員:6,000円 非会員:9,600円



アクアエクササイズ ヘルスアップ **夜**

- 対** 中学生以上
内 水の浮力でラクラク動けます。体力に自信のない方も大丈夫！
場 健康増進センター内プール
日 4/7～6/23(全11回)
毎週木曜 19:30～20:20
※5/5は休み
費 会員:6,000円 非会員:9,600円



ヨーガ **昼**

- 対** 16歳以上
内 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・腰痛・不眠などにも効果的！
場 カルチャーセンター
日 4/13～7/6(全11回)
毎週水曜 13:30～14:45
※5/4、5/11は休み
費 会員:6,000円 非会員:9,600円



ヨーガ **夜**

- 対** 中学生以上
内 様々なポーズ、呼吸法により免疫力や自然治癒力を高めます。肩こり・腰痛・不眠などにも効果的！
場 カルチャーセンター
日 4/5～6/28(全11回)
毎週火曜 19:00～20:15
※5/3、5/10は休み
費 会員:6,000円 非会員:9,600円



ピラティスエクササイズ **昼**

- 対** 16歳以上
内 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
場 カルチャーセンター
日 4/5～6/30(全11回)
毎週木曜 13:30～14:30
※4/5は火曜日開催
※4/7、4/28、5/5は休み
費 会員:6,000円 非会員:9,600円



ピラティスエクササイズ **夜**

- 対** 中学生以上
内 身体の芯の筋肉「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにします。腰痛、肩こり等が緩和され、姿勢も良くなります。
場 カルチャーセンター
日 4/7～6/30(全11回)
毎週木曜 19:30～20:30
※4/12は火曜日開催
※4/14、4/28、5/5は休み
費 会員:6,000円 非会員:9,600円



ブートキャンプ

- 対** 中学生以上
内 自身の体重を利用し、様々な運動を連続して行うアメリカ仕込みのエクササイズです
場 カルチャーセンター
日 4/8～6/24 (全 11 回)
 毎週金曜 19:00～20:00
 ※4/29 は休み
費 会員：6,000 円 非会員：9,600 円



簡単エアロビクス

- 対** 16 歳以上
内 音楽に合わせて楽しく身体を動かしながらシェイプアップ♪
場 カルチャーセンター
日 4/7～7/7 (全 11 回)
 毎週木曜 10:00～11:00
 ※4/28、5/5、5/12 は休み
費 会員：6,000 円 非会員：9,600 円



ステップボクシング

- 対** 高校生以上
内 リズムにのってパンチやミット打ちをする、新しいスタイルのボクシングです
場 カルチャーセンター
日 4/15～7/1 (全 11 回)
 毎週金曜 20:00～21:00
 ※4/29 は休み
費 会員：6,000 円 非会員：9,600 円



平成 28 年度 子どもの教室が始まります！！

ジュニア女子バレーボール教室

- 対** 小学 1～6 年生女子
内 バレーボールで仲間づくり！チームの一体感を味わおう！
場 カルチャーセンター
日 4/5～3 月末 毎週火曜 19:00～21:00
 隔週土曜 9:00～12:00
 ※1～3 年生は火曜日のみ
費 1～3 年生 前期・後期 各：6,600 円
 4～6 年生 前期・後期 各：7,700 円
 ※4/5(火)19:00よりカルチャーセンターアリーナにて保護者説明会開催予定



ジュニアテニス教室

- 対** 小学 1～6 年生
内 基本を大切に、わかりやすいレッスンです。初心者も大歓迎！
場 カルチャーセンター
日 5/13～10/28 第 2・第 4 金曜 19:00～20:45
 ※8 月は第 3・第 4 金曜
費 会員：5,500 円
 ※5/13(金)19:00よりカ中央公園南テニスコート(雨天時はカルチャーセンターアリーナ)にて保護者説明会開催予定



ジュニアフットサル教室

- 対** 小学 4～中学 3 年生
内 基礎運動能力、基礎体力を向上させます。サッカーの原理・原則、目的・手段を整理し楽しみましょう！
場 旧湯沢小学校 他
日 4/16～3 月末 毎週火曜水曜 19:00～21:00
 毎週土曜 9:00～12:00
費 前期・後期 各：6,600 円
 ※4/16(土)保護者説明会開催予定



ジュニア水泳教室・にこにこスポーツ教室 ヒップホップは 5 月スタートです！

- ★ジュニア各教室のご参加はユースポ！会員登録が必要です。ユースポ！年会費・保険料が別途かかります。
 ★申込はユースポ！窓口(カルチャーセンター内)へ料金を添えてお申し込みください。



申・問 NPO 法人ユースポ！
湯沢カルチャーセンター内

☎ 785 - 2123 FAX 785 - 6911

▷ 受付時間 9:00～21:00

APRIL

4月の暦

卯月

ごみ収集

問 環境農林課 ☎ 788 - 0291

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西 (マンション)	神 立 ・ 土 樽	三 国 ・ 三 俣
も え る ご み	指定袋に入れる。	㊸・㊹・㊺ (29日は休み)		㊸・㊹・㊺	
ペ ッ ト ボ ト ル	指定袋に入れる。	5 日	7 日	1 日	6 日
その他のプラスチック容器包装類 (白トレイ・発泡スチロール)	指定袋に入れる。	12 日・28 日	12 日・28 日	8 日・27 日	8 日・27 日
ダ ン ボ ー ル	紐を十字にかける。	26 日	21 日	20 日	22 日
新 聞 紙 ・ 雑 誌		19 日	14 日	13 日	15 日
缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	7 日	5 日	6 日	1 日
び ん		14 日	19 日	15 日	13 日
そ の 他 不 燃 ご み		21 日	26 日	22 日	20 日
有 害 ご み	指定袋に入れる。	28 日	28 日	28 日	28 日

※ごみの減量化・資源化にご協力ください。

4月の健康増進事業

問 保健センター（総合福祉センター内） ☎ 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
22 日㊸	介護者のつどい	介護をしている方	13:30 ~ 15:30	総合福祉センター 2 階

新年度に入り、5月から本格的に健康診断がスタートし、各種健康増進のための事業も始まります。4月下旬には各種健診実施通知書が各家庭に届きますので、ご確認ください。

行政相談

4月10日㊸ 午後1時30分～
湯沢町公民館 会議室1
相談委員 上村 憲夫

問 総務部総務管理課
☎ 784 - 3451

予防接種（完全予約制）

○予防接種の予約電話番号
025 - 780 - 6313
○予約受付時間
月～金曜日の午後2時～4時

問 保健センター ☎ 784 - 3149

緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、
防犯に関する緊急情報を
発信します。

問 総務部防災管財係
☎ 784 - 3451



平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化されます。
対象年齢は平成28年4月1日生まれ以降のお子さんとなります。

障がい者地域生活支援事業

問 保健センター（総合福祉センター内） ☎ 784 - 3149

事業名	実 施 主 体	電話番号	日程・内容（＊は軽作業を行います）				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784 - 4111	5 ＊	12 ＊	19 ＊	26 ＊	湯沢町公民館 1 階和室 10:00 ~ 15:00
コスモス (毎週木曜日)	地域生活支援センター みなみうおぬま	770 - 1331	7 ＊	14 ＊	21 中央公園散策 ※昼食持参	28 調理実習 ※参加費 350 円	

※平成28年度から、会場がやすらぎ荘から湯沢町公民館に変更になっています。

※初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

※参加費50円と主食（ご飯など）が必要です。調理実習の日は主食不要で300円程度がかかります。
担当までお問い合わせください。

4月4日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前
整形外科			宮崎	宮崎 (3:00~4:30)		休診 (救急の患者さんは 担当医師が対応します。)	高田 7日休診	高田 7日診察開始 14:30	川口	川口	
外科					菊川						
内科① 予約あり	井上 18日休診	井上 18日休診	浅井	高橋	児玉		浅井	竹内 14日担当医師	担当医師	浅井	
内科③ 予約あり	西谷	渋谷	児玉	井上 19日休診	井上 20日休診		担当医師		西谷 22日休診		
内科⑤ 予約なし											担当医師
内科⑥ 予約なし	竹内	浅井	渋谷	竹内	浅井		井上	児玉	児玉 もしくは 渋谷	渋谷	担当医師
眼科	小松 (10:00まで)	小松 再診予約 診察のみ					寺内※ (10:00まで)	寺内 再診予約 診察のみ 21日休診			9日 担当医師 (10:00まで)
小児科	有本				有本				1日・15日 中島	1日・15日 中島 再診予約診察のみ	
検査 (内視鏡等)	浅井	西谷	高橋	西谷	西谷		竹内	西谷	井上		
歯科※ 口腔外科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 担当医師 13日・27日のみ		笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 16日・30日休診

◎土曜日の午後と日曜日は休診です(救急の患者さんは担当医師が対応します)。

※眼科のコンタクト外来は14日(木)・28日(木)です。【完全予約制 ☎ 025-780-6543】

※歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎ 025-780-6544】でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

- 整形外科・・・7日(木)午前休診、午後14:30からの診療となります。
- 内科・・・14日(木)、竹内医師不在の為、担当医師が診察を行います。
18日(月)・19日(火)・20日(水)、井上医師不在の為、休診となります。
22日(金)、西谷医師不在の為、休診となります。
※鈴木医師、米永医師、葉田医師の診察は3月で終了となり、4月より
竹内章児医師、児玉崇志医師、渋谷裕之医師が着任いたします。ご理解とご了承をお願い致します。
- 眼科・・・【眼科医師変更】
月曜日診察医師《寺内由梨香医師》⇒《小松功生士医師》に変更になります。
木曜日診察医師《岸田桃子医師》⇒《寺内由梨香医師》に変更になります。
月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。
21日(木)午後、休診となります。
土曜日の眼科診察は9日になります
- 小児科・・・中島医師の診察は4月より月2回、第一・第三金曜日となります。今月は1日(金)・15日(金)です。
午後診察は再診予約診療のみとなります
- 歯科・・・土曜日は16日・30日が休診です。
- 口腔外科・・・担当医師の診察は13日(水)・27日(水)となります。

受付

午前:8時30分~11時30分

午後:1時30分~4時30分

※眼科は全ての曜日で10時まで。

※月・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。

※予約のある方は、上記の受付時間と異なっても予約票に記載された時間内にお越しください。

診察

午前:9時~

午後:2時~

※火曜日の整形外科は3時から。

「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。

都合により担当医が一部変更・休診になる場合があります。

往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

その他

問

湯沢町保健医療センター

☎ 186-025-780-6543

☎ 780-6544 (歯科)

心配ごと相談日 (月2回)

相談日

相談員

「心配ごと相談」は平成28年3月末で終了します。
今後は、湯沢町福祉介護課や湯沢町社会福祉協議会で相談を受け付けます。

笑いヨガ



会場	開催日	時間
総合福祉センター	14日(木) 28日(木)	10:00~11:00



けんこつ体操教室



会場	開催日	時間
神立中央集会場(田中)	8日(金) 22日(金)	10:00~11:30
神立中央会館(栄町)	12日(火) 26日(火)	10:00~11:30
農山村開発総合センター	12日(火) 19日(火) 26日(火)	10:00~11:30
下湯沢公民館	13日(水) 27日(水)	10:00~11:30
総合福祉センター	8日(金) 15日(金) 22日(金)	10:00~11:30

【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎ 784-3000

笑いヨガ・けんこつ体操教室(申込不要)

【持ち物】 タオル、飲み物

【参加費】 1回 200円

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

●湯沢町保健医療センター ☎ 780 - 6543
湯沢町大字湯沢 2877 番地 1

●魚沼基幹病院 ☎ 777 - 3200
南魚沼市浦佐 4132

●南魚沼市民病院 ☎ 788 - 1222
南魚沼市六日町 2643 番地 1

●斎藤記念病院 ☎ 773 - 5111
南魚沼市欠ノ上 478 番地 2

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

●新潟県「小児救急医療電話相談」
☎ 025 - 288 - 2525
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。（毎日 19 時～23 時）

町長喫茶室

田村町長と直接お話ししませんか？

open

気楽な雰囲気の中で、
町民皆さまの声をお聞
かせください。お気軽
にお申し込みください。



4月の開店日

4月18日(日) 午前9時～11時30分(30分×5組)
▷時間は1組30分とします。

申し込み

4月11日(日)まで
指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ
提出、もしくはFAXで申し込みが必要です。
(用紙は役場企画政策課にあります)
※申し込みは5組までとし、先着順とさせていただきます。

申し込み先

企画政策課 ☎ 784 - 3454 FAX 784 - 1818

「結婚おめでとう」ございます

3月7日

高橋 正和さん (滝沢)
(柏原) 智恵美さん (原新田)

「ご逝去お悔やみ申し上げます」

2月23日

田村 節子さん (堀切、63歳)

2月23日

樋口 保さん (下熊野、93歳)

2月23日

林 由美子さん (下中、72歳)

2月29日

林 久子さん (諏訪、80歳)

3月8日

藤崎 トヨさん (旭原、95歳)

3月8日

服部 芳昭さん (中子、57歳)

※3月10日までの届出分。

※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声CDあります。

「ご希望の方は社会福祉協議会まで」

TEL 784・4111